

災害時のごみの出し方について

○災害廃棄物とは

地震等の大規模な災害が発生すると、家や建物の倒壊、損壊により大量のがれきや家具、家電等のごみが発生します。このように災害によって発生した廃棄物を「災害廃棄物」といいます。災害時は、災害廃棄物を持ち込むことができる場所（仮置場）を指定する場合があります。



原則として、**災害時においても、分別区分は平常時と同じです**。ごみは種類ごとに処理先、処理方法が異なります。分別されていないごみは再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながるため、お手数ですが、分別のご協力をお願いします。

○発災直後のごみ収集

発災直後は、被災状況により、**ごみ収集を一時的に中止**する場合があります。収集を再開した際は、まずは、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から「燃えるごみ」を優先的に収集する必要があります。そのため、**資源ごみ等は一時的にご自宅での保管**をお願いする場合があります。

※災害時のごみ出しについては、状況に応じて、市から市民の皆様にお知らせします。

災害廃棄物の処理を行う際は、市民の皆様には色々にご不便・ご迷惑をお掛けすることもあります。一刻も早い生活再建・復興のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。